

HappyLabs

預かりボランティア スタッフ（規約）マニュアル

（預かりボランティアをご登録する前に必ずお読み下さい。）

預かりボランティアとは・・・

保護犬をご自宅で預かり、愛情をかけながら家庭犬として巣立つ為に必要な

然るべきケア（病院・躰など）をして頂くボランティアさんをこう呼びます。

保護犬に掛かった医療費、希望物資はHappy Labsで頂いた 寄付金および支援物資より支給されます。

【参加条件】

- ・ご家族全員の承諾と、ご協力を得られる方
- ・お車で動物病院へ行く事の出来る方
- ・PCやスマホでメンバー専用MLが閲覧でき、定期的に保護犬の様子をブログやSNSで報告ができる方（PCが苦手な方はサポート致します）
- ・先住犬の避妊去勢が終わっている事（年齢や体調によりできない場合は ご相談下さい）
- ・預かり規約マニュアルにご同意いただける方

※現在深刻な預かりボラ不足の為、短期預かりの募集は致していません。

2015.1.1改訂

目次 (WEB用)

～保護犬の受け入れからお預かり、譲渡について～

2015.1.1改訂

【保護からお預かりの流れとお願い】.....	1ページ
【保護犬の記録と報告について】.....	2ページ
【保護犬の予防接種、健康診断と繁殖制限(避妊・去勢)について】...	2ページ
【畜犬登録・マイクロチップについて】.....	3ページ
「保護犬の食事を含むケア、通院とその費用負担について」.....	3ページ
【医療費・その他の請求方法】.....	3ページ
【支援物資に関して】.....	4ページ
【医療費に関して】.....	4ページ
	2015.1.1改訂
【6か月ルールについて】.....	5ページ
	5ページ
【お見合いについて】.....	5ページ
【後見人について】.....	6ページ
【環境チェック訪問について】.....	6ページ
【お試しトライアル期間について】.....	6ページ
【譲渡について】.....	6ページ
【譲渡時に必要な項目と書類関係】.....	7ページ
【注意事項】.....	8ページ

～保護犬の受け入れからお預かり、譲渡について～

この度はHappyLabsの保護活動(保護犬預かりボランティア)にご参加いただき、誠にありがとうございます。
人間の手によって遺棄・殺処分されるこの子たちを救う事ができるのもまた人間の「手」です。
大好きな家族に一度はいらないとされたこの子たちを、また暖かい家族の中に戻してあげてください。
預かり家庭の中で家族同様の愛情を受けながら、回り道してやっと巡り合う本当のご家族へ命のリレーを
することが、HappyLabsの活動になります。どうか保護犬と特別扱いせず先住犬同様家族としての
惜しみない愛情と、心身のケアをお願いいたします。

●保護からお預かりの流れとお願い

HappyLabsの保護犬レスキューは動物愛護センターからの引き出し以外にも一般家庭からの保護要請、その他緊急に保護が必要な事案に対し、メンバー専用MLで預かり募集をしその場所が確保できてから対応していきます。通常、担当者が保護後1～2週間程度経過観察を行ってから預かり家庭への引継ぎになります。

担当者が引き出し、保護し、預かり家庭に引渡す前には狂犬病ワクチン、混合ワクチン、基本健康診断を行います。予測できない感染症などが引き渡し後に見つかる場合もありますので、先住犬がいるお宅では1週間程度の隔離ののち様子を見ながら同室にすることを勧めます。

衰弱した状態や強フィラリアなどで経過観察中に避妊や去勢、その他麻酔を伴う処置ができない場合は、預かり家庭へ移動後それをお願いする場合があります。先住犬に未避妊未去勢の犬がいる場合は同時飼育不可ですので、必ず保護犬担当(注:担当者一覧参照)へご相談ください。

移動直後の保護犬たちは、精神的に落ち着くまでイタズラや誤飲、吠えや粗相など問題行動を起こすことがあります。

そのご家庭でのルールやリズムをつかむまで、どうか温かい目でのケアをお願いいたします。

保護犬が来ましたら、信頼関係ができるまでの数日はまずは愛情をかけてあげてください。

ご家庭での暮らしになれてきたら、預かり中の間に家庭犬としての簡単なしつけ(スワレ・マテ・トイレトレーニング・散歩の引張り・他犬との挨拶)などをご無理のない程度にお願いします。

保護犬たちは最初は心身とも疲れています。食事に関してはドライフードでも手作り食でも構いませんがその子の身体に合ったもの(ドライフードの場合は粗悪品でないもの)をあげてください。疾患(アレルギー含む)に伴う獣医師の処方での療法食以外は預かり家庭での自費でお願いしていますが、フードのご支援があった場合は支給されます。

ご支援希望のフード銘柄がありましたら物資担当(注:担当者一覧参照)へお伝えください。

保護犬のノーリードは禁止事項です。玄関内、車内にてリードをつけてから外に出るようにし、特定の場所(ドッグランなど)以外でのノーリードは条例を順守し行わないようにしてください。犬だけの囲いの無い庭などでのノーリードも禁止です。

保護犬を起因とする問題が起きた場合は、ご無理や我慢は禁物です。問題が大きくなる前に些細な事でも構いませんので、問題をお一人で抱えず必ず保護犬担当までご相談ください。

保護犬が起こしたご家庭(家族と先住犬)における咬傷事故においては団体が医療費を負担します。咬傷事故が起きた場合は速やかに医療機関にて受診し、MLまたは担当者までご報告をお願いします。万が一の第三者と他犬に対しての保護犬の事故につきましては、お預かり家庭での個人賠償傷害保険を使用して頂きます。

おおよそ月/100～200円程度で自動車保険や火災保険に付帯できますのでご負担をお願いいたします。保険内容詳細は各自入会の保険会社にてご確認をお願いいたします。

●保護犬の記録と報告について

預かり家庭に保護犬が来ましたら、当初はその犬に応じた経過観察をしていただきます。まずは当該保護犬の簡単なプロフィールと写真を担当者が『保護中』としてHPへ掲載しますが、保護犬が心身ともに安定してきて、保護中から里親募集へと切り替えるときには、預かりさんがより詳しいプロフィールに書き換え、当該保護犬の性質に合った譲渡条件を追記して頂きます。このプロフィール条件をもとに希望者様とまず希望フォーム担当者がやり取りをしますので健康状態や年齢、里親様への条件など時折見直し、この記載に誤りがないようにお願いします。

里親希望者様と保護犬へのご支援者様に向けて保護犬のアピールをお願いします。方法は以下の通りです。

- ①、預かりブログを開設し、1ヶ月に一度程度日常の様子を更新してください。
- ②、次に、HappyLabs保護犬ブログ『頑張るわん！』へそのまま転載してください。
- ③、①②が終わりましたらweb担当(注:担当者一覧参照)までお知らせください。

Facebookその他里親募集サイトへ担当者が更新いたします。

預かりブログの開設が困難な方は、②と③だけでもかまいませんが、簡単なブログ開設もアドバイスしていますので、web担当までご連絡ください。

②の保護犬ブログ『頑張るわん！』への更新も困難な方は、サポートいたしますのでweb担当までご連絡ください。

なお、お預かり中の保護記録用紙は巻末にございます。里親さんに引き継ぐ際に参考になりますので是非ご利用ください。

尚、イベントなどには保護犬を連れて積極的に参加をお願いします。(犬の体調優先でお願いします)

と繁殖制限(避妊・去勢)について

保護してからお預かりさんのうちに行く間に、担当者が狂犬病ワクチン、混合ワクチン、を含んだ基本健康診断をしてからお連れしますが、緊急時は預かりさんに健康診断をお願いする場合があります。健康診断後の結果が出るまで、先住犬がいる場合は一定期間の隔離飼育を推奨していますが、この点は預かりさん宅での自己責任でお願いしています。

先住犬への予防策がしてあり、さらに適正な飼育環境にて気をつけて行った場合においてなお、保護犬が起因とする先住犬への感染症などの伝播が起きてしまった場合は、その医療費は団体が負担しますので、保護犬担当までご報告ください。

健康診断の結果によりわかった疾病の程度により、団体に治療をしてから預かりさんに託す場合もあります。また、疾病の種類、回復の程度によっては団体推奨の専門医でのセカンドオピニオンをお願いする場合がありますのでその場合は指示に従ってください。

繁殖制限がまだおこなわれていない保護犬のお預かりは、先住犬に未避妊未去勢がいる場合不可になります。経過観察～手術～抜糸までの短期ケアができるメンバーさんを募集して引き継ぐなど方法はありますのでご相談ください。

保護直後は心身ともに喪失していますので、健康診断で問題がないことを確認してから預かりさんのところで時期を見て避妊去勢の手術をお願いします。

そのタイミングは預かりさんにお任せしますが、日程は事前に保護犬担当へご連絡をお願いします。強フィラリアやその他疾患などにより麻酔に不安があると獣医師が判断した場合は、無理に行わず、里親様に時期を見てお願いすることも可能です。

その場合先住犬に未避妊未去勢がない事、団体の発行する不妊手術証明書をお渡しし、術後に団体へ提出して頂くお約束をお願いしております。

● 畜犬登録・マイクロチップについて

お預かりがスタートしたら預かりスタッフ名義で居住地でひとまず畜犬登録をしてください。その際の費用は登録証と領収書のコピーを同封し、会計担当（注：担当者一覧参照）までご請求をお願いします。畜犬登録名義は譲渡時には里親さんへ変更をお願いしています。鑑札と証明書を無くさないように保管をお願いします。

HappyLabs保護犬にはマイクロチップの挿入を義務付けております。お預かり中に必ずマイクロチップの挿入を行ってください。

※マイクロチップは譲渡後も名義変更せず団体名義のままをお願いしています。

万が一迷子になった場合は団体を経由して里親様にご連絡いたします。

挿入時にかかった費用は畜犬登録同様、その費用は会計宛に領収書のコピーを同封のうえご請求下さい。（医療機関、郵便局の領収書コピーです）

マイクロチップ挿入時に書く書類のコピーは、その担当者までお手数ですがご送付をお願いいたします。

マイクロチップを入れましたら、タイトルに保護犬名と「マイクロチップ報告」と明記の上、「保護犬名・装着日付・登録番号」をMLにてご報告をお願いします。

● 保護犬の食事を含むケア、通院とその費用負担について

保護犬に対しての食事を含むケアと医療は、保護犬だからと差別なく先住犬と同様にかけてあげて下さい。

食事はフードでも手作りでも構いませんが、基本預かり家庭での実費負担になります。

支援者様からフード支援がある場合には支給されますので希望の銘柄があれば物資担当（注：担当者一覧参照）ご連絡を頂くと保護犬の希望物資一覧に手支援者様へアピールさせていただきます。

また、その犬の健康状態によって団体からアドバイスを受けた時はその指示に沿っての食育をお願いします。

その際、当該保護犬のケア（アレルギーやその他疾患）に必要な食事法（療法食や手作り食との併用など）によって起きる金銭的負担につきましては、団体に負担する場合がありますのでまずは、保護犬の状況を保護犬担当までご相談ください。

医療に関しても同様に、先住犬と区別することなく十分な施しをお願いいたします。ただし、かかりつけ動物病院での治療費、獣医師処方薬や療法食及びサプリメント、セカンドオピニオンとしての鍼治療やレーザー治療など、各種疾患に必要なものと判断できるものは適用になりますが予防としてのホメオパシー、トリミングに準ずるものについては適用されませんのでご注意ください。

●医療費・その他の請求方法

保護犬に掛かる医療費用は全額団体にてお支払います。

支払い方法は二通りで、一時お立て替えて頂くか、受診先の病院口座へ直接団体より振り込む方法があります。

預かりさんがかかりつけの動物病院で、「保護犬にかかる医療費を後日団体から直接振り込み」が可能かどうかお聞きいただき、ご了承が頂けるようなら会計担当(注:担当者一覧参照)へその旨をご連絡下さい。

どちらも会計担当へ預かりさんの振込先口座、または、病院への振込口座をお知らせいただき、

診療詳細が載る明細書と領収書の送付が必要になります。

尚、明細については団体の監査を通させて頂き、適用外となるものがあつた場合には会計よりご連絡をさせて頂くことがあります。

各種登録費用、交通費請求も同じく明細のわかる領収書を会計担当までご送付下さい。

交通費に関しては預かりさんが保護犬の輸送をした場合にだけ、高速代またはガソリン代などがその時の資金残高や距離などに準じて算出された金額を団体が負担する場合があります。

(注:団体の財政状況により、その時点のルールに準じますのでその都度ご確認ください)

●支援物資に関して

支援者様からご支援のお申し出があつた場合は、物資担当者の判断でそれを必要とする預かり家庭へ、様々な方法で振り分けられます。

支援者様から直接、預かり家庭へ配送していただく場合もありますので、その際は到着したらMLにてタイトルに【物資が届きました】と入れてご報告ください。

その際にご支援いただいた日付・ご支援者様氏名・ご支援いただいた品名の3点を記載して下さい。

直接支援者様からの配送を頂いたときは、物資担当より支援者様のメールアドレスを教えますのでお礼のメールを入れて頂き、その個人情報破棄して頂きますようお願いいたします。

保護犬に必要な希望物資があれば物資担当までご連絡をお待ちしています。

それらはHappyLabsのホームページ上から「保護犬が欲しいものリスト」に掲載され、

支援者の皆様が閲覧しご支援しやすいようになっています。

また、物資担当へ直接送られる物資については、「支援物資保管庫ショップ」に保管され、

預かりさんが無料で自由にお使いいただけるシステムになっています。

詳しくは物資担当までご相談下さい。

●里親募集の時期

お預かりを初めてすぐには募集にせず、まずは互いの信頼関係を築きながら心身の様子を観察してください。家庭での生活になれ、必要な心身のケアをしていただいて安定した時点で、保護犬担当者とは相談しながら里親募集を開始してください。

保護犬にアレルギーや持病など慢性的な疾患があり、それに対する継続した治療が必要な場合でも、そのケアを含め里親募集し、里親様にケアを引き継いで頂く場合もあります。

少しでも不安要素がある場合は無理に募集をせず、保護犬担当までご相談下さい。

●6か月ルールについて

HappyLabsでは、一般里親希望者様との公平性を保つため、預かり家庭でお預かりの子に対し希望フォームを出す場合は「募集開始してから6か月経っている事」とし、譲渡の流れは一般公募の里親様と同じ手順を踏ませていただいております。

●希望フォームが来たら

HappyLabs保護犬への譲渡申し込みはどの場合も団体宛の希望フォームを以て受理されます。当該保護犬の性質を一番よく知る預かり家庭と、里親希望者様とのやりとりが始まる前に、団体の譲渡基準に著しく満たない方の場合、お断りをさせていただく場合が稀にありますがどの場合も、預かり家庭にすべて内容を知らせ、相談して進めるものとします。

希望フォーム担当から預かりさんへと引き継がれましたら、まずはメールで質疑応答をしていただきお話の進み具合を一度保護犬担当までお知らせください。

やりとりに不安がある場合は質問をお預かりするなどしてサポートいたします。

この時点で当該保護犬の里親様として適さないと団体が判断する場合は、その指示に従って下さい。希望者様とのやりとりで問題がない場合は、このままお話を進めていきます。

●お見合いについて

希望者様とメールで充分なやり取りをし、預かり家庭での暮らしより、より幸せになれると判断できる方のみとお見合いに進んでください。

お見合いは原則「預かり家庭までご家族全員で足を運んで頂くこと」が団体条件になります。

お互いのスケジュールが合う日を設定し、慎重にお話を進めていくようにしてください。

預かり宅に来て頂くことが困難な場合は、どこか中間地点の公園やドッグランなどでのお見合いのご相談に応じる事が可能です。またこの日に希望者様ご家族が全員揃わない場合は必ず「ご家族全員のご同意」を事前に確認したうえで、この日は『プレお見合い』とし、お試トライアルまでの間に必ず、ご家族全員との面談（先住ペット含む）による意思確認を行うようにしてください。

お見合いでは室内だけでなく屋外でリードも持っていただきながら、希望者様のスキルを見るだけでなく、保護犬の様子も考察してください。お見合いではその日に犬を渡すことはありません。

この日は一度戻られて家族会議をしっかりと頂き、お試トライアル希望か否かのご連絡を頂くようにしてください。

お見合い時に不安要素があった場合は、先へ進まずに保護犬担当へご相談をお願いいたします。

●後見人について

団体では、60歳以上のご家族のみ、または単身者様及びお一人暮らしの希望者様とお話を進める場合にはその希望者様ご家族に不測の事態があった場合に備え、「同条件で即日保護犬の受け入れ飼育可能」な後見人のご準備をお願いしています。

その場合は必ず、お見合いまたは、環境チェック時にご同席をお願いしています。

●環境チェック訪問について

お見合い後、お試しトライアル希望のご連絡を頂いたら次は、環境チェック訪問へと進みます。原則2名以上でご訪問し、当該保護犬の年齢や、性質、体調に適した飼育環境であるかを目視し改善が必要な危険箇所があればそれを具体的に改善をお願いをしてきます。

預かりさんが行けない場合は保護犬担当までご相談下さい。

なお、この環境チェック同行者はそのケースにより、団体が決める場合と募集を行う場合があります。

主なチェック事項は「脱走予防策」「いたずら、誤飲防止策」「床の滑り止め」になりますがその犬のタイプやご家族のスキル、住環境により臨機応変に行います。

改善後の様子はお写真でいただき、その確認ができましたらお試しトライアルへと進んでいきますが、環境チェックでは、その環境だけでなく、信頼して保護犬をお任せできるお人柄であることや、譲渡後も団体とご連絡の取れる方かどうかの確認も必要です。

お互いの不安要素があるうちは決してお試しへは進まず、保護犬担当へご相談下さい。

諸事情により特例で、お見合いと環境チェックを同時に行わざるを得ない場合は考慮いたしますのでその場合必ず事前に保護犬担当へ事情を話し、その対応を仰いでください。

●お試し（トライアル）期間について

お見合い、環境チェックで問題がなければ、お試しトライアル（以後お試し）に進みます。

保護犬たちはまた環境が変わることで不安になります。お試し中は、予期せぬ脱走や問題行動を起こす場合がありますので、徹底した危機管理をお願いしてスタートして下さい。

お試し中は日々の様子をお知らせして頂きながら、希望者様のご家庭で起きる問題点がある場合は、アドバイスをお願いします。

その期間は犬によりますが、おおよそ2週間～4週間ほどになります。少しでも不安が生じる場合は延長も可能ですが、いつまでも問題が解決しない場合は、必ず保護犬担当へご相談ください。

●譲渡について

お試し中に希望者様より譲渡希望の連絡があった場合、その時点で問題がないことを確認しまずは里親様の居住地での「畜犬登録」をしてもらって下さい。その次に正式譲渡へと進みます。

原則としては預かりさんをご訪問し、保護犬の様子を確認し譲渡契約を交わすようにして下さい。

遠方で難しい場合は、近隣スタッフが訪問サポートいたします。

遠方の場合、郵送での譲渡契約書送付も可能なのでその場合、保護犬担当へご相談下さい。

正式譲渡時には団体宛の譲渡誓約書（2通）に署名・捺印して頂き、正式譲渡となります。動物愛護センター出身の保護犬の場合は、その都道府県宛の譲渡書類もありますのでご注意ください。

※譲渡に際する必要書類は次頁参照

●正式譲渡時に必要な項目と書類関係

- 1、HappyLabs 譲渡契約書 2通（1通は里親様へ、一通は団体へ提出）※新畜犬登録番号記入のこと
送付先：保護犬担当(注:担当者一覧参照)
- 2、動物愛護センターから団体が預かっている譲渡書類1通（原本を動物愛護センターへコピーは団体へ提出）
保護犬お預かりの時担当者から一緒に渡されるもの。里親様が畜犬登録したらその番号を記入し提出。
※自治体によりこれが省略されている場所もあるので要確認。
送付先：保護犬担当
- 3、後見人が必要な場合は「後見人承諾書」（コピーを里親様に、原本は団体へ提出）
送付先：保護犬担当
- 4、飼育環境が賃貸の場合、管理会社（不動産業者）及び家主発行の「大型犬飼育許可証」（原本を団体へ提出）
送付先：保護犬担当
- 5、マイクロチップ控え（預かりさん保管の控えを里親様に渡して下さい。）
名義変更はせず、譲渡後も団体のままでお願いします。
- 6、2013.6～より、里親様へ継続した保護活動の為のご寄付として一律3万円をいただく事が譲渡条件に加えられました。（里親サポート制度）
里親様に下記へ振込して頂いたら会計担当までご連絡をお願いします。
振込先：ジャパンネット銀行 すずめ支店 普通預金 口座番号 7482257
口座名義 HappyLabs(ハッピーラブズ)
- 7、畜犬登録済票控えのコピー（団体へ提出）
里親様の居住地で畜犬登録をしてもらってそのコピーを提出して下さい。
送付先：保護犬担当
- 8、本年度狂犬病予防接種証明書と混合ワクチン接種証明書（原本を里親様に提出）
直近の証明書を里親様にお渡しください。
- 9、不妊証明書（原本を団体へ提出）
避妊去勢手術を里親様をお願いして譲渡する場合は、手術後に必ず巻末の不妊証明書に獣医師の署名捺印を頂き原本を預かりさん経由で団体へ提出して下さい。
送付先：保護犬担当
- 10、保護犬記録（預かりさんへ提出）
巻末の保護犬記録は強制ではありませんが、つけられる場合は里親さんの参考になりますのでなるべく里親様へお渡し下さい。

●最後に

お疲れ様でした。そして、ありがとうございました。
これで、大事にお預かりして頂いた保護犬は生涯を共にする新しい家族とともにスタートを切ることになります。これで終わりではなく、ここからは是非一緒に生涯の見守りをお願いします。

●注意事項

預かりボランティアとして入会の場合、当会の規約に沿って行うこと。
また保護預かりをしたまま退会の場合は、譲渡希望の場合は通常通りの手順に沿って譲渡契約を結ぶ。

規約違反、適正な飼育の継続不可能と団体が判断した場合、及び退会処分となった場合は、原則として保護犬の返還を行うこととする。